

「都市計画道路の見直しの方針（案）」について提出された意見の概要と市の考え方

市川市道路交通部交通計画課

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	北千葉道路開通時、北千葉ジャンクションと都内との交通は新葛飾橋並びに市川橋へ続く松戸街道が担うので、この間の交通混雑を解決することが重要である。	市内道路の交通状況につきましては引き続き注視してまいります。	④
2	北千葉道路開通時、北千葉ジャンクションと市川橋方面の最短動線は中国分のバス通りのみであるので、安全に走行できるよう、歩車道を整備すべきである。	ご意見は関係部署と共有します。	④
3	北千葉道路開通時、北千葉ジャンクションと市川橋方面の最短動線は中国分のバス通りのみであるので、都市計画道路 3・1・4 号稲越国府台線を早急に具体化すべきである。	ご意見は今後の事業の参考とします。	②
4	北千葉道路開通時、市内全域の交通量が増大することは明らかであるので、京成線の連続立体化を行うべきである。	京成本線の立体化については、担当部署において、木下街道（都市計画道路 3・5・26 号鬼高若宮線）のアンダーパス化後の交通状況を検証し、改めて方向性を見極める予定としています。	④

「意見への対応」分類

- ①ご意見を踏まえ、修正するもの
- ②今後の参考とするもの
- ③ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に案へ盛り込み済みであるもの
- ④その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）